

【横断的事項のうち実物資産関係】

府省	法人名	施設名等	整理合理化計画	平成18年度 簿価 (百万円)	平成19年度 簿価 (百万円)	フォローアップの実施							その他の特記事項	
						進捗状況	実施時期	フォローアップの結論		処分方法	処分時期	売却額 (百万円)	国庫納付額 (百万円)	
		処分の可否		理由										
内閣	国民生活センター	東京事務所	実施する業務を精査しつつ、移転を含め、その在り方について検討する。	2,421	2,497	△	平成25年以降	△	「国有財産の有効活用に関する検討・フォローアップ」有識者会議報告書(平成20年6月12日)において、東京事務所と合算となっている品川税務署の敷地の処分が盛り込まれた。また、消費者行政の重要性を踏まえると、消費者行政の強化につながる移転先の確保を検討する必要がある。これに伴い、東京事務所についても品川税務署の移転に併せ、東京事務所に求められる機能が十分に発揮できる移転先の確保を図ることとしている。	未定(現物納付又は売却)	平成25年度以降	未定	未定	簿価は、土地、建物、立木竹、構築物、機械及び装置の合計額である。
	北方領土問題対策協会	東京本部	平成19年度内に移転することにより、一般管理費の削減を行う。	-	-	○	H19.12	-	整理合理化計画通り、事務所の移転を行い、一般管理費の削減(年間約3百万円)することになる。					<年間借料> 移転前 26百万円、移転後 23百万円
		札幌事務所	平成20年度内に移転することにより、一般管理費の削減を行う。	-	-	△	H20.10	-	整理合理化計画通り、事務所の移転を行うこととし、一般管理費の削減(年間約百万円)することになる。					<年間借料> 移転前 9百万円、移転後 8百万円
	沖縄科学技術研究基盤整備機構	シーサイドハウス	有効な資産活用が行われるよう引き続き検討を行うものとする。	950	932	○	平成20年3月	×	シーサイドハウスは機構の本部及び研究施設、セミナールーム等として常時利用されており、当機構の基盤となるアカデミックな施設であることから処分することは不適当である。					有効活用の方法については引き続き検討を行う。

【横断的事項のうち、金融資産関係】

府省名	法人名	勘定名	現・預金及び有価証券 [流動資産] (億円)	預金及び投 資有価証券 [長期資産] (億円)	現・預金及 び 有価証券等 (億円)	保有理由	保有理由 ごとの資金額 (億円)	保有理由 ごとの資金額 に係る国庫 返納の可否 及びその理 由	国庫返納の 実施(予定)時期	既に処分した 実物資産 (資産名)	簿価 (億円)	処分価額 (億円)	処分収入の使 途	備考
内閣府	国民生活センター	一般勘定	8.5	2.0	10.5	①	4.4	可(4.4)	平成20年7月	-	-	-	-	
						②	6.1	不可(6.1、 未払金等の 債務に充当 するため)	-	-	-	-	-	
内閣府	北方領土問題対策協会	貸付業務勘定	14	-	14	①	3	不可(貸付 の原資とな るため)	-	-	-	-	-	
						②	0.6	不可(未払 金や退職引 当金である ため)	-	-	-	-	-	
						④	10	不可(長期 借入金の担 保に供して いるため)	-	-	-	-	-	
						⑦	0.4	<預り補助 金> 可(0.4億円)	平成20年8月	-	-	-	-	